

第2期岩倉市教育大綱（案）にかかる パブリックコメント実施結果について

1 概要

(1) 意見の募集期間

令和4年1月17日（月）～令和4年2月16日（木）

(2) 意見を提出できる人

①市内に在住・在勤・在学の人

②市内に事業所などを持つ法人、その他の団体

(3) 意見の提出方法

①持参

②郵送

③ファクス

④電子メール

⑤投稿フォーム（市ホームページからリンク）

2 募集結果

意見提出なし